

清水町社会福祉協議会ソーシャルメディアポリシー

行動方針

1 はじめに

社会福祉法人清水町社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、清水町社協地域福祉活動計画に基づきソーシャルメディアを通じ、本会が取り組む各事業の開催案内、各種活動等の社会福祉情報の発信と緊急時、災害時における情報を発信いたします。このため、清水町民の共感と参加を得ることを目的にソーシャルネットワーキングサービス（以下 SNS）を開設し、情報発信をとおして地域福祉の推進に寄与することを目指します。

具体的には、以下の4つの目的で、ソーシャルメディアに参加します。

- (1) 社会福祉に関する情報を発信することで、地域福祉推進へのご理解とご協力を得ること。
- (2) 本会の理念や活動内容をより多くの方に知っていただくこと。
- (3) 本会の主催するイベントや地域福祉活動等に多くの方に参加をいただくこと。
- (4) 誠実な情報発信と対話を通じて、本会への信頼とブランド価値を高めること。

2 ソーシャルメディア参加に当たっての心構え

本会全職員は、ソーシャルメディアが、個人のつながりを元としたコミュニケーションの場であること、広く一般に向けて公開されており、一度発信した情報は完全には取り消せないことを理解し、良識ある者として節度ある態度で参加します。

- (1) 本会全職員は、法令遵守はもちろんのこと、本会「就業規程」並びに「プライバシーポリシー」等の社会規範を遵守します。
- (2) 全職員は自己研鑽に努め、有益で分かりやすい情報提供に努めます。
- (3) 発信する情報の内容や発信の仕方に注意し、誤った情報を流したり、皆様に誤解を与えることのないようにします。
- (4) 誤った情報を発信した場合や誤解を与える表現をした場合は、速やかにお詫びと訂正を行います。
- (5) 第三者の知的財産権、プライバシー権等の権利を尊重し、名誉を毀損しないよう配慮します。

3 アカウント情報

- ・アカウント名：清水町社会福祉協議会（すべて共通のアカウント名です。）
- ・Facebook：<https://www.facebook.com/shimizu.syakyo>
- ・LINE：ID @031wxokg
- ・Instagram：公開日未定

4 管理運営

- (1) 運営責任者 清水町社会福祉協議会会長
- (2) 発信者 本会職員
- (3) 発信時間 原則として平日(月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時、土・日・祝日・年末年始を除く)において不定期に投稿します。災害時等、現場の状況を発信する場合はこの限りではありません。
- (4) コメント対応 本会の運営するアカウントに対する利用者からのコメントに対して個別の対応は原則行わないものとします。
- (5) お問い合わせ 本会の運営アカウントの運用に対する質問等は本会事務局へお問い合わせください。

5 知的財産権

アカウントに掲載されているすべての情報(写真、文章、イラスト、動画等)に関する知的財産権は、本会又は原著作者に帰属します。各アカウントの掲載記事に対する「フォロー」、「いいね!」、「シェア」の機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

6 注意事項

より良い情報発信及びコミュニケーションのため、各種SNSに対して、以下の項目に該当する行為は禁止とします。なお、掲載内容に関係のないコメントや、下記項目に該当すると判断したコメントは、投稿に断りなく、削除あるいはアカウントのブロックや削除等、利用制限をする場合があります。

- (1) 法令や公序良俗に反する又はそのおそれがあるもの
- (2) 個人情報を本人の承諾なく特定、開示、漏洩するもの
- (3) 本会又は第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- (4) 本会又は第三者の著作権、肖像権、商標権、知的財産権を侵害するもの
- (5) 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (6) 虚偽、事実と異なる内容のもの
- (7) 他の利用者、第三者等になりましたもの
- (8) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の利用規約に反するもの
- (9) その他、各アカウントの運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

7 免責事項

- (1) アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、

利用者がアカウントの情報を用いて行う一切の行為については、本会は何ら責任を負うものではありません。

- (2) アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、アカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害について本会は、責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本会に対し、投稿されたコンテンツを無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記のほか、アカウントに関連して生じた、いかなる損害について本会は、一切の責任を負いません。

※この運用方針は予告なく変更する場合があります。

令和7年5月16日制定

社会福祉法人 清水町社会福祉協議会長